

(市長記者会見資料)

平成 18 年 7 月 5 日
京 都 市

環境局循環型社会推進部循環企画課
電話：222-3460

「生ごみ処理機」及び「生ごみコンポスト容器」の購入助成について
～家庭ごみの約4割を占める生ごみの減量化のために～

家庭から排出される生ごみは、家庭系ごみの総重量の約4割を占め、その減量やリサイクルは喫緊の課題です。

そのため、この度、生ごみを大幅に減少させることを目的に、有料指定袋制導入に伴う財源を活用した「生ごみ処理機」、「生ごみコンポスト容器」の購入助成制度を下記のとおり創設し、8月から募集を開始することとしましたのでお知らせします。

記

1 概要

家庭から排出される生ごみの減量を図ると同時に、ごみ処理に対する市民の意識を向上させるため、電動式生ごみ処理機を購入する場合に本市がその費用の一部を助成する。

2 対象者

京都市内在住で京都市内の販売店で機器を購入する方（法人を除く）

3 助成額等

種 類	助 成 額	上 限 額
生ごみ処理機	購入額の2分の1以下	上限35,000円 (100円単位)
生ごみコンポスト容器	購入額の2分の1以下	上限4,000円 (100円単位)

4 対象機種

生ごみ処理機	乾燥式
	バイオ式（ハイブリッド式を含む）
生ごみコンポスト容器	種別なし

※地球温暖化防止の観点から二酸化炭素の発生を抑制するため、消費電力量の多い機種を補助の対象外とし、（財）日本環境協会のエコマーク認定基準である1.5kwh/kg以下のものとする。

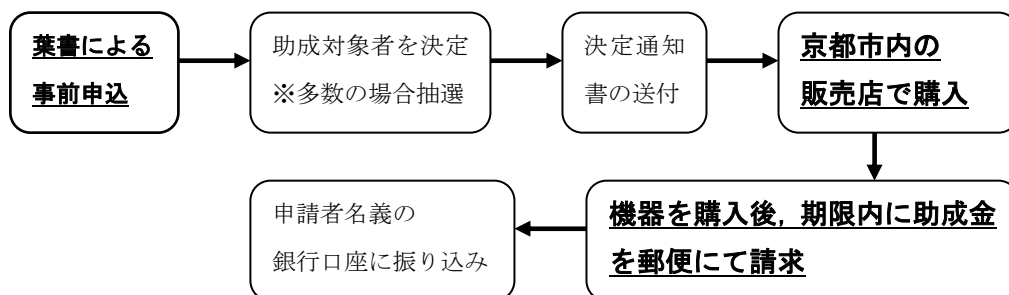
5 募集方法

ア 募集時期

第1期 : 平成18年 8月1日から同年 9月30日まで

第2期 : 平成18年11月1日から同年12月31日まで

イ 助成対象者の決定等



※申込の様式等, 申込方法の詳細については本年7月中旬に改めてお知らせします。

6 予算額

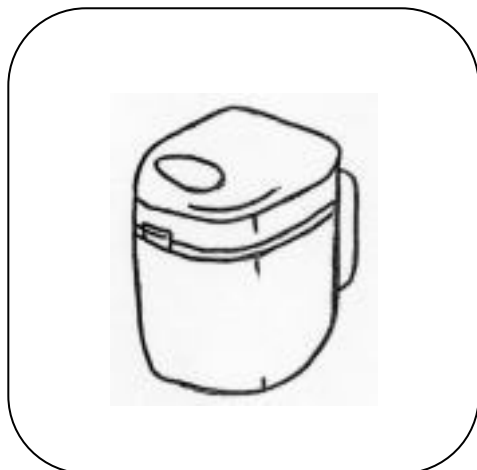
生ごみ処理機	70,000千円
生ごみコンポスト容器	2,000千円

【参考１】

○ 生ごみ処理機の概要

■イメージ図

乾 燥 型



※ヒーター等の熱源や風により生ごみの水分を物理的に蒸発させ，乾燥により減量化する仕組。

バ イ オ 型（ハイブリッド式を含む）



※微生物を含むバイオチップと呼ばれるフレーク状のものと生ごみが混合され，微生物の働きで生ごみを水と炭酸ガスに分解する仕組。

※ハイブリッド式は，送風乾燥の後，バイオ処理するタイプ。バイオ式の処理機に比べて臭いが少なく，分解された処理物がバイオチップの役目を果たすため，チップの補給が不要。

■その他の特徴

	乾燥型	バイオ型 (ハイブリッド式を含む)
主な設置場所	屋内	屋外
ごみの減量率（重量比）	約５分の１	約２０分の１
処理時間	８５分～３時間	４時間３０分～２４時間
処理に必要なもの	電気	電気，バイオチップ
長 所	・処理時間が短い ・メンテナンスが簡単 ・衛生的	・乾燥式に比べ，消費電力が小さい。
短 所	・バイオ式等 비해消費電力が大きい。	・バイオチップの交換等のメンテナンスを要す。
価 格	５万円～７万円	７万円～９万円

○生ごみコンポスト容器の概要

■イメージ図



※土を掘って20cm ほど埋めて設置。生ごみ，乾いた土，枯れ草などを入れて微生物による自然浄化作用により分解，減量化し，堆肥をつくるもの。

■その他の特徴

	生ごみコンポスト容器
主な設置場所	屋外
ごみの減量率（重量比）	約 1 0 分の 1
処理時間	3 ～ 6 箇月
処理に必要なもの	乾いた土，枯れ葉
長 所	・ 生ごみのすべてが堆肥化される。 ・ 購入費が安価 ・ 維持費が安価
短 所	・ 堆肥化に時間を要する。 ・ かき混ぜるなどの作業を要する。 ・ 自然浄化によることから，堆肥化の速度が季節や天候に左右される。
価 格	5， 0 0 0 円～ 1 0， 0 0 0 円

【参考２】

○有料指定袋制導入に伴う手数料収入を財源として活用した「ごみ減量」、「分別・リサイクル」の取組例

１ コミュニティ回収実施団体への助成金支給制度の概要（発表済み）

（１） 概要

平成１６年９月から実施しているコミュニティ回収制度をより一層推進するため、コミュニティ回収を実施する団体を登録のうえ、助成金を交付するもの。

※コミュニティ回収制度とは、町内会やご近所のグループなど地域の皆さんが自主的に参加し、古紙や缶・びんなどの資源を回収する制度。

（２） 対象者

京都市内においてコミュニティ回収を実施し、概ね２０以上の世帯により構成される団体。ただし、資源化物の回収を業とする団体でないこと。

（３） 助成額

回収品目（※ i）	助成額（※ ii）
①古紙類のみ	年間１０，０００円
②下記の回収品目のうち２品目	
③古紙類＋下記の回収品目のうち１品目以上	年間１５，０００円
④下記の回収品目のうち３品目以上	

※ i 回収品目

- ・古紙類（新聞を中心として、雑誌、ダンボール、紙パックなど）
- ・古布類（古着、ボロ布）
- ・缶類（アルミ缶、スチール缶）
- ・びん類
- ・家庭用使用済み天ぷら油等

※ ii 平成１８年度は１０月からの実施のため、助成額は半額とする。

（４） 申込受付

平成１８年８月１日から同年８月３１日まで

２ リターナブルびん（生きびん）等の拠点回収の概要（発表済み）

（１） 概 要

一升びんやビールびんなど、洗って繰り返し使えるリターナブルびん（生きびん）の利用促進と再使用（リユース）を図るため、従来の酒販店等による回収に加えて、スーパーや小売店など市民が身近に持参できる場所に回収ボックスを設置。回収拠点の拡大を順次図っている。

（２） 制度開始時期 平成１６年６月～

（３） 拠 点 数 ４６拠点（平成１８年６月末現在）

3 総合環境情報誌『ごみ事典（仮称）』の概要（未発表）

- （１）概 要 市民の自主的なごみ減量や分別リサイクル活動などに役立つ環境情報を１冊に集約した総合環境情報誌。
- （２）配布時期 平成１８年９月（予定）
- （３）発行部数 ７１万冊
- （４）配布対象 市内全世帯

4 蛍光管拠点回収制度の概要（未発表）

- （１）概 要 蛍光管の適正処理の促進と市民のリサイクル機会の拡大を目的として、蛍光管の拠点回収を行う制度。
- （２）開始時期 平成１８年１０月（予定）
- （３）拠点箇所 未定